

# 宝木校区人権推協だより

## 鳥取市犯罪被害者等支援 条例が成立する

会長 秋山 智博

犯罪(殺人、暴行、傷害、性犯罪、交通犯罪など)の被害に遭われた方と、そのご家族やご遺族(以下、「犯罪被害者等」という)は、同じ社会の一員であるはずの加害者の行為によって犯罪被害を受けることにより、日常生活が奪われ、人権を踏みにじられ深く傷つき、日常生活が一変します。犯罪そのものによる直接の被害だけでなく、その後に発生する二次被害に苦しめられることも多くあります。

犯罪被害者等の支援は、人権が侵害された被害者に対する支援であり、社会全体でその必要性を理解して、提供していくことが求められます。

鳥取市は、犯罪被害者等が被害を受けた時から再び平穏な生活を営むことができるよう、社会全体で支えるとともに、支援を総合的に推進し、権利利益の保護並びに被害の早期回復、及び軽減を図ることを目的に、令和四年十二月二十八日「鳥取市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。



平成十七年(2005)年に「犯罪被害者等基本法」が制定され、被害者支援を国の責務と位置付けるとともに、「地方公共団体の責務」でも規定しました。そして、生活を支える施策を講じるよう求めていきましたので、これまでの犯罪被害者等の心情や立場について理解を深める啓発から、安心して暮らせる社会づくり

### 「鳥取市犯罪被害者等支援条例」の概要

目的	犯罪被害者等の支援の基本理念を定め、市及び市民の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図る。
基本理念	①犯罪被害者等の個人の尊厳が尊重されること。 ②適切な処遇が講じられること。 ③必要な支援が途切れることなく提供されること。
責務	市～ ①総合的な施策を策定し実施する。 ②国・県・警察等と相互に連携を図る。 市民～ 市の施策に協力するよう努める。
基本的施策	相談及び情報提供、総合窓口の設置、見舞金の支給、日常生活の支援、居住の安定、広報啓発

の実現をめざす条例へとさらに前進させ、同日付で施行したことは高く評価できると考えます。誰もが犯罪被害者等になる可能性があります。この条例を生かしていきましょう。

また、経済的負担の軽減を図るための見舞金を支給する制度も出来ました。

遺族見舞金↓支給額30万円  
傷害見舞金↓支給額10万円

### ご遺族の声を紹介します (一部省略)

事件で動転し、狂わんばかりの時に、通夜・葬儀・役所の手続き、会社・学校・職場のこと、警察・検察の事情聴取等、多くのことをやらなければなりません。どう生きていけばよいのかも分からない混乱した状況で、精も根も尽き果てました。孤独でした・・・。



犯罪被害者等の総合相談  
問い合わせ先・申請窓口  
→鳥取市総務部人権政策局  
人権推進課  
(0857-30-8071)

防災について考えて  
みませんか

人権啓発推進員

小塩 信親

過日、トルコで大きな地震がありました。防災意識はいかがですか？

「防災は一人の百の知識より、百人の一つの知識」これは、著名な防災専門家の言葉です。

もちろん、意識の高い人の集団の方が良いのですが、現実には、なかなか簡単ではありません。

しかし、皆さんの知識に、プラス・プラス2ができれば、減災につながるのではないのでしょうか。

例えば、地震についてなら、家具の固定・食料品の備蓄等は理解していただいていると思いますが、最初に不足するのはマスクとトイレトーパーだということをご存じですか。

その他、簡単な災害時の便利な知識・防災の豆知識を紹介してみたいと思います。

断水では生き延びるための水の確保が必要です。トイレのタンクの水も使えます。

有害物質に汚染されていない水ならコーヒーマシンや、今ならマスクで濾過できます。

ただし、必ず煮沸消毒をしましょう。

パスタ・

乾麺・イン

スタントラ

ーメンは、

食感や味は

落ちますが、

水につけて

おけば、食

べられます。

いかがで

すか、少しは

プラスになっ

たで

しょうか。

災害は、いつ

起こるかわか

りません。お

互いが助け合

えるよう準備

しておきましょう。



「バイアス」って何？  
「思い込み」ありませんか？

宝木校区人推協 事務局

「バイアス」とは、人の考え

や判断に、歪みや偏りをもたらす心の仕組みのことで、さまざまな種類があります。

その一つ、「認証バイアス」は、自分の思い込みや周囲の環境といった要因により、非合理的な判断をしてしまう心理現象のことをいいます。

自分にとって「当たり前」の考えや言動が、もしかしたら誰かを追いつめているのかもしれない。もちろん、全員がそうではありませんが、「当たり前」を考えてみませんか？

その一例です。

自分の中に元々

ある特定の物事や

人への「思い込み」

が強くなると、自

分がすでに持っている考え(信

念)に合うような情報を無意識に

集め、他の情報は、軽視・無視し

てしまいます。それが確信に変わ

り、偏見や差別に向かうこと

もあります。

他にも、集団になじめない人や

考えが違う人を、仲間と認めず厄

介者扱いし排除することもです。



お知らせ

残念ながら、コロナ感染症拡大防止のため、今年も「人権啓発ふれあい交流会」の中止が決定しました。

この代替えとして、各部落の区長様へ、指先で血中酸素濃度を素早く測ることができる「パルスオキシメーター」をお配りしましたので、ご活用いただければと思っております。

コロナ罹患者、医療従事者への偏見なきよう、国としての取り組みもなされていますので、この点もご配慮お願いいたします。



利害関係なく信頼できる第三者の意見を聞いて参考にすることも一つの方法です。誰にでもある「当たり前」になっていること、「思い込み」を一度考えてみませんか？

編集後記

3月13日からマスクの着用が個人判断となり、5月8日からは新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されます。早くコロナ前の日常に戻り、来年度こそ予定通りの事業を開催できるように願うばかりです。